

聖徳大学大学院教職研究科教職実践専攻

認証評価結果

聖徳大学教職大学院の評価ポイント

- ・ 幼児教育コース、児童教育コースの2コースが設置され、幼児期から児童期の発達の理解を専門的に学修できるようになっている。また、現職教員学生は2年の修業年限に加えて、3年または4年の長期履修制度を利用でき、昼・夜開講制もあることから、多様なニーズに応えられるようになっている。幼稚園・小学校教員免許取得プログラムもあり、平成26年度には1年制・昼間の組織・管理マネジメント専修を新設するなど、学びを支える環境づくりに積極的に取り組んでいる。なお、その取組を活かすためには定員の充足が望まれる。
- ・ 教職大学院にふさわしい教育課程を編成するために、選択科目の幅を広げるなどの改善を図っている。具体的には、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営、教科指導の領域ごとに、学生の課題を学修・研究し、実践的な高い専門性を修得することができるように教育課程を編成している。また、学生をキャリアに応じて区分し、その区分ごとのカリキュラムマップに基づく「学修・研究カルテ」の活用と実習を通じて、理論的教育と実践的教育の融合を図ろうとしている。
- ・ 少人数の学習環境で、しかも複数の教員が指導する教育体制になっており、その結果、学生の学習に対する満足度は高い。
- ・ 全国で唯一の幼児教育コースを設け、その修了生が幼稚園の管理職に就くなど、人材養成で独自の成果をあげている。
- ・ キャンパス全体が、芸術による人間性を育む教育環境になるよう整備されており、また、図書館全体の資料の所蔵数や設備も充実している。恵まれた教育環境の下に教職大学院が設置され、施設・設備の充実と学生の利便性を考慮することで、学習意欲の向上や学生相互の交流が図られている。
- ・ 大学として幼稚園や小学校の教員養成で積み重ねてきた実績とそれを通して構築してきた学校・園との信頼関係により、教職大学院の実習を円滑に実施することを可能にしている。学生の課題研究のテーマに基づき学校・園が学生を受け入れ、協働して解決にあたることにより、その成果が学校・園とも共有されている。大学と連携協力校・園とが実習の意義を共通理解する、よいモデルとなっている。
- ・ 学校・園との連携に加えて、児童教育コースの充実のためには教育委員会との連携強化が欠かせないが、平成25年3月に千葉県教育委員会と連携協力に関する協定を締結し、人事交流により教員を採用するなどの連携が具体化されつつある。

平成26年3月24日

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

聖徳大学教職大学院（教職研究科教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、平成 31 年 3 月 31 日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域 1 設立の理念と目的

基準 1-1 A：当該教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の理念・目的は、学校教育法第 99 条第 2 項及び専門職大学院設置基準第 26 条第 1 項に基づき、聖徳大学専門職大学院学則に定めている。

基準 1-2 A：人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

人材養成の目的及び修得すべき知識・能力は、幼児教育コースと児童教育コースごとに定められ、既設の児童学研究科とは明確に区分され、それは入試要項等に明示されている。

基準 1-3 A：当該教職大学院の理念・目的を公表し、周知に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の理念・目的は、ウェブサイト、パンフレット、履修便覧、雑誌・新聞等を通して、学内の学生に周知するとともに、学外に対しても広く公表されている。また、児童教育コースについては、新たに近隣の現職教員や学部卒業生、連携協力校などへの働きかけを行っており、さらに周知されることを期待したい。

基準領域 2 入学者選抜等

基準 2-1 A：人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、入試要項の配布やウェブサイトへの掲載を通じて広く周知、公表している。

基準 2-2 A：教育理念及び目的に照らして、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受け入れが実施されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学者選抜は、入学者受入方針に沿った試験区分で選抜方法・審査方法を検討し、入試・学生募集対策検討委員会の議を経て試験実施本部を設置し、厳正に実施している。選抜方法は、一般入試と社会人特別入試では書類審査、専門知識、小論文及び口述試験、現職教員特別入試では書類審査、小論文及び口述試験によって適正な学生の受け入れを図ろうとしている。試験区分や試験科目は異なるが、配点を同じくするなどして公平性と平等性の確保を行い、教職研究科委員会及び大学院委員会の議を経て公正な審査が行われている。

基準 2-3 A：実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

平成 21 年度の発足当初、入学定員は 30 名であったが、入学者数が 21 年度 13 名、22 年度 12 名、23 年度 9 名と推移したことにより、平成 24 年度から入学定員を 15 名に削減した。その後、入学者数は 24 年度 9 名、25 年度 13 名である。現在、児童教育コースを中心に、教員採用試験受験学生への働きかけ、卒業生への働きかけ、他の私立大学学生への働きかけなどを行うとともに、経済的な支援や授業公開などの入学しやすい環境づくりにも努めている。教職大学院全体の定員確保が早期に図

られることを求めたい。

基準領域3 教育の課程と方法

基準3-1A：教職大学院の制度ならびに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育課程は、「共通科目」「選択科目」「実習」から構成されている。共通科目は主として実践を踏まえた基礎理論的な内容であり、それを踏まえて選択科目では実践的な教育課題の解決力を育成するための内容となっており、さらに実習を通じて理論と実践を統合する編成となっている。

基準3-2A：教育課程を展開するにふさわしい教員の配置、授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院全体としての課題に専門的に対応できる教員と、各コースの内容に精通した教員を配置し、1科目に2名以上の教員が担当することを原則としている。また、2つのコースに対応して、授業では幼児期と児童期の発達を連続的に理解することや学生同士が協働的に学び合うことによって同僚性を培うことを重視した授業内容・形態になっている。

基準3-3A：教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

幼児教育コース・児童教育コースにおける学部新卒学生と現職教員学生の教職経験に応じた多様な実習を設定するとともに、実習の目的、到達目標及び課題についても各実習に連動して具体化が図られている。幼保小中連携の実習が行われているなど、先導的な取組もある。

実習単位の一部免除の審査については、現職教員特別入試に併せて実習単位免除審査に関する提出書類に基づいて面接が行われ、教職大学院総合実習委員会、教職研究科委員会及び大学院委員会の議を経て判定が行われている。

「総合実習」は、教育課程の編成・実施、学級経営の実際、指導上の問題等にかかわって総合的に理解し、実践力を育成するために実施している。現職教員学生については勤務校・園を離れて実習するために、実習可能な時期に実習できるようにしたり、複数の学校・園で実習できるようにしたりするなどの配慮がなされている。また、大学と実習校・園との連携の実績があり、教職大学院の実習についても円滑な連携が図られている。

実習指導については、事前指導から、実習中における指導教員による指導、事後指導として関係する教育委員会や連携協力校・園との反省会や報告会の実施まで適切な指導が行われている。

多くの連携協力校・園が確保されているが、入学者数からみて実習が実施されていない学校等もある。後述する教育委員会との連携強化などの課題を含めて、日常的なつながりをさらに具体化することを期待したい。

基準3-4A：学習を進める上で適切な指導が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

標準修業年限は2年であるが、現職教員学生が勤務と学業を両立しやすいように、3年または4年の長期履修制度を設け、毎年、2～4名の利用者がいる。また、現職教員学生が学習しやすいよう、昼・夜開講制を実施するなど、現職教員学生の学習を進める上で多様な学習支援が行われている。

履修ガイダンスは、学生の実態に応じて、入学時のみに実施していたものを平成23年度から各学期開始前に行うなどの改善が図られている。指導教員に加え、副指導教員を置くなど、学習と生活の両面できめ細かな指導が行われている。学習面では、カリキュラムマップに基づいて作成された「学修・研究カルテ」を活用した指導が継続して行われている。

ただし、現職教員学生の入学者が少ない上、多様な履修形態が混在していることもあり、他の学生が現職教員学生の受講する夜間の授業に合わせて履修する傾向があるなど、そのよさが十分生かされていないといえる。適切な学習を進める上でも、定員確保が早期に図られることを求めたい。

基準 3-5 A : 成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「聖徳大学大学院教職研究科専門職基準」を作成し、到達基準に基づいた成績評価が行われている。また、到達目標はシラバスに明記され、学生に周知されている。実習や課題研究についても、到達目標、評価内容と方法が明確に定められ、客観的かつ公正に評価が行われている。さらに、修了認定は、学則に基づいて厳格に審査されている。

基準領域 4 教育の成果・効果

基準 4-1 A : 各教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了時に学生の授業アンケートを実施している。アンケートの結果は、理論と実践の融合にかかわる実践力の向上について期待された、優れたものとなっている。また、入学者の修了率は高く、進路実績も決してわるくない。修了生の総数が少ないため、今後、さらなる実績の積み重ねが望まれる。

基準 4-2 B : 教職大学院における学生個人の成長および人材の育成を通じて、その成果が学校・地域に還元できていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

修了生総数は決して多くはないが、実践的な能力については職場の同僚や上司から評価されている。また、修了生と定期的に開催する研究会などを通じて、さらに実践力の質を高める取組もみられ、学校・園や地域に成果還元する機会となっている。

【長所として特記すべき事項】

全国で唯一の幼児教育コースを設け、その修了生が幼稚園の管理職に登用されるなど、幼児教育の人材養成に資する貢献が高く評価される。

基準領域 5 学生への支援体制

基準 5-1 A : 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

2つのコースそれぞれに、履修及び相談に関する相談窓口として教員1名をアドバイザーとして配置したり、コース全員が参加するクラスアワーを設置したりする支援体制が整備されている。また、キャリア支援、学修支援、ハラスメント対策、メンタルヘルス支援が行われ、充実した学修や生活を送ることができるように適切に支援している。

基準 5-2 A : 学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生への適切な支援が行われている。具体的には、日本学生支援機構の貸与奨学金をはじめ、民間奨学金等についてオリエンテーションや掲示等を通じて周知を図っている。

基準領域 6 教員組織等

基準 6-1 A : 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

研究者教員9名、実務家教員8名の合計17名の専任教員を配置している。また、今年度(25年度)、千葉県教育委員会及び松戸市教育委員会からの人事交流によりそれぞれ1名の専任教授を採用し、地域の教育課題に適切に対応できるよう配慮している。

基準 6-2 A : 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員の採用及び昇格等は、「聖徳大学大学院担当選考基準」「聖徳大学教員選考基準」及び「聖徳大学教員選考基準細則」を定め、教育研究上の実績に基づき運用されている。なお、実務家教員の選考にあたっては、実務経験を考慮することになっている。教職大学院における実務家教員としての基準を明確にすることが望ましい。

教員の年齢に偏りがみられ、改善に着手しているが、基準の運用などをさらに工夫する必要がある。

基準 6-3 A : 教育の目的を遂行するための基礎となる教員の研究活動等が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員の研究活動等は、「実績振り返り制度」という教員評価の制度において、毎年度、教育、管理運営の活動とともに評価を行い自発的努力を促し、その実績を昇給や賞与等にも反映させている。また、ホームページの「教員研究紹介」で研究活動を公表している。

基準 6-4 B : 教育課程を遂行するために必要な教育支援者（例えば、事務職員、技術職員等）が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

学生部教務課に教職大学院を担当するグループが配置されている。そこでは、シラバスの更新・修正や時間割の編成・管理、学生の履修登録サポート、成績管理、教材の購入と貸し出し、授業運営のサポート等の支援を行っている。また、教務課に加えてインターンシップ室が実習関係、総合メディア室が情報関係の支援にあっている。さらに、入試担当者が大学院で研修を行うなどの独自の取組もある。

基準 6-5 A : 授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員は、教職大学院以外に、支障を来さない範囲で大学院児童学研究科及び児童学部等の教職に関わる専門科目を担当している。教職大学院での年間の授業負担は2～8科目であるが、児童学部に所属する兼任教員が教職大学院の授業科目を1～6科目負担することにより、全体の負担軽減が図られている。

基準領域 7 施設・設備等の教育環境

基準 7-1 A : 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

講義室、院生室は同じ建物に集約され、コピー機、院生用ロッカー、院生用談話室なども備え、利便性の高い学習環境が整備されている。また、図書館に教職大学院で利用できる雑誌を明示するなど、学生が利用しやすいように工夫されている。

【長所として特記すべき事項】

キャンパス全体が、芸術による人間性を育くむ教育環境になるよう整備されており、また、図書館全体の資料の所蔵数や設備も充実していることから、恵まれた教育環境の下に教職大学院が設置されている。

基準領域 8 管理運営等

基準 8-1 A : 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の管理運営のために、「聖徳大学専門職大学院学則」に基づき、全学的な大学院委員会及び教職大学院の研究科委員会それぞれに構成、審議事項並びに開催が規定され、実際の管理運営が行われている。教職大学院には研究科委員会のほかに、運営委員会、総合実習委員会、実習等企画運営委員会、FD委員会、連絡協議会及び総合実習連絡協議会の6つの委員会等が設置、開催されている。また、事務分掌規程に基づき、事務局各課が各所掌にあわせて、教職大学院の運営支援を行っている。

基準 8-2B：教職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有し、配慮がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

教育活動等に関する経費は、教育研究経費支出、管理経費支出及び設備関係支出に対して予算措置が行われている。教職大学院独自の実習にかかる経費や成果報告に関する諸経費についても教育研究経費として予算が計上されている。特に大学院担当教員には研究費の10万円増額の特別措置が行われるなどの配慮がある。

基準 8-3A：各教職大学院における教育活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学院案内のほかに、教職大学院案内を作成したり、教職研究科紀要を刊行、配布したり、独自の情報提供を行っている。また、教職大学院を含む大学の教育研究活動等の情報は、多岐にわたる項目でウェブサイトに掲載し、広く社会に発信、公表に努めている。

教職大学院の教育活動等をさらに知ってもらうために、授業公開、連携協力校との学校研究への協力や近隣の教育委員会訪問など、多様な取組に着手していることは評価される。大学の積極的な働きかけの成果があがることを期待したい。

基準 8-4B：各教職大学院における教育活動及び管理運営業務等に関する自己点検・評価及び外部評価等の基礎となる情報について、適宜、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

全学的な自己点検・評価委員会によって、自己点検・評価を行い、年次報告書を刊行している。また、公開授業報告書のとりまとめ、修了生へのアンケート調査の実施と報告書の刊行を通して、点検・評価に関する資料の収集を行い、教員と事務職員が必要に応じて活用できるよう、事務局の所掌する部署で適切に保管・管理されている。

基準領域 9 教育の質の向上と改善

基準 9-1A：教育の状況等について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院を含む大学全体で、より質の高い教育の仕組みを構築するため、ISOの品質マネジメントシステム（ISO 9001）の規格を適用した独自のシステム「聖徳リアライズシステム（SEITOKU REALISE SYSTEM）」により、PDCAの検証サイクルを機能させている。シラバスの立案、授業・成績評価等の実施手順、FD活動の手順を「教育の質マニュアル」に定め、全教職員で取り組んでいる。また、教職大学院単独では、教育課程と総合実習に関する2つの検討部会で授業実践の成果と課題及び実習自体、実習と授業との連動性、課題研究の在り方について自己点検・評価を実施し、シラバスや実習・課題研究の改善につなげている。

基準 9-2B：教職大学院の担当教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

毎年度、教職大学院全教員参加によりFD公開授業研究を実施し、協議を通して組織的な授業改善に取り組んでいる。また、学生の授業アンケート調査を実施し、教員個々の指導法の工夫改善やシラバスの修正に役立っている。さらに、修了生へのアンケート調査を実施し、教育全般の成果と課題の把握に努めている。

基準領域10 教育委員会及び学校等との連携

基準10-1A：教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との連携する体制が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学として幼稚園や小学校の教員養成で積み重ねてきた実績とそれを通して構築してきた学校・園との信頼関係により、教職大学院の実習を円滑に実施することを可能にしている。学生の課題研究のテーマに基づき学校・園が学生を受け入れ、協働して解決にあたることにより、その成果が学校・園とも共有されている。大学と連携協力校・園とが実習の意義を共通理解し、現場における教員研修に役立てる、よいモデルとなっている。

一方で、児童教育コースの充実のためには教育委員会との連携強化が欠かせないが、平成25年3月に千葉県教育委員会と連携協力に関する協定を締結し、人事交流により教員を採用するなどの連携が具体化されつつある。

地元の松戸市教育委員会を含めて体制は整備されつつある。現職教員の学生としての派遣、教員採用試験におけるインセンティブの付与、地域における教育諸課題に対する共同研究、日常的な意見交換機会の確保など、取り組み始めた連携が成果をあげることが期待したい。大学が主体的に課題の解決にあたることは当然だが、地域の教育界も教職大学院制度の趣旨を理解し、教職大学院のさらなる活用方策や地域の教育課題の解決について、共同して検討することを望みたい。

Ⅲ 評価結果についての説明

聖徳大学から平成25年2月25日付け文書にて申請のあった教職大学院(教職研究科教職実践専攻)の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により聖徳大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、平成25年6月28日に受理した「教職大学院認証評価自己評価書」、「添付データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績」及び「添付資料一覧：資料1 平成25年度(2013年度)履修と実践研究の手引きほか全89点、訪問調査時追加資料：資料90 平成26年度入試委員等についてほか全17点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査(聖徳大学教職大学院認証評価担当)に集められ、調査・分析結果を整理し、平成25年10月1日、聖徳大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

平成25年10月23日・24日の両日、評価員6名が聖徳大学教職大学院(教職研究科教職実践専攻)の訪問調査を行いました。

訪問調査では、教職大学院等関係者(責任者)及び教員との面談(2時間)、授業視察(2科目1時間30分)、学習環境の状況調査(30分)、教育委員会関係者との面談(1時間)、連携協力校校長・園長等との面談(1時間)、学生との面談(1時間)、修了生との面談(1時間)、連携協力校の視察・調査(2校・園1時間30分)、関連資料の閲覧などを実施しました。

また、平成25年12月13日に評価員2名が、10月における訪問調査では確認が不十分であった事項について、再度の訪問調査を行い、教職大学院等関係者(責任者)との面談(1時間)を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及

び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、平成 25 年 12 月 20 日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、平成 26 年 1 月 31 日開催の第 2 回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、聖徳大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、平成 26 年 3 月 6 日開催の第 3 回評価委員会で審議し、最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、聖徳大学教職大学院（教職研究科教職実践専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料 1 平成 25 年度（2013 年度）履修と実践研究の手引き
- 資料 2 大学院学生便覧 -2013- 平成 25 年度
- 資料 3 平成 25 年度（2013 年度）入試要項 教職大学院入試（教職研究科教職実践専攻）
- 資料 4 SEITOKU 教職大学院案内 2014
- 資料 5 「平成 25 年度入試要項」等配布先一覧
- 資料 6 「入学者選考」実施要領
- 資料 7 実習単位の免除審査判定資料
- 資料 8 聖徳大学大学院 教職研究科 学修・研究カルテ
- 資料 9 教育経営基礎演習 授業記録
- 資料 10 教職研究科紀要「教職実践研究」第 2 号
- 資料 11 平成 25 年度 教職研究科幼児教育コース総合実習要項
- 資料 12 教職研究科幼児教育コース総合実習・実習課題
- 資料 13 教職研究科児童教育コース総合実習・実習課題
- 資料 14 連携協力校・園の一覧
- 資料 15 実習担当者打合せ会記録
- 資料 16 第 36 回 教職研究科委員会議事録
- 資料 17 平成 25 年度 総合教育実践研究（総合実習）の手引き
- 資料 18 平成 25 年度 【総合実習】学修の記録
- 資料 19 実習報告会の開催通知・資料
- 資料 20 実習反省会の開催通知・資料
- 資料 21 課題研究発表会開催通知・資料
- 資料 22 現職教員（10 年経験者研修未修了者）第 1 期総合実習計画（平成 24 年 9 月 7 日）
- 資料 23 教職大学院幼児教育総合実習実施に当たって
- 資料 24 平成 24 年度（前期・後期）時間割（幼児教育コース・児童教育コース）
- 資料 25 平成 25 年度 前期時間割（幼児教育コース・児童教育コース）
- 資料 26 履修ガイダンス関係資料
- 資料 27 平成 25 年度 教員一覧
- 資料 28 クラス担任マニュアル
- 資料 29 聖徳大学大学院教職研究科専門職基準
- 資料 30 レポート等
- 資料 31 教職研究科紀要「教職実践研究」第 3 号
- 資料 32 平成 24 年度 教職研究科【教育行政特論】評価票（平成 25 年 1 月 26 日）
- 資料 33 総合実習評価票（各コース）
- 資料 34 「課題研究」について（平成 22 年 9 月 10 日）
- 資料 35 教職研究科課題研究発表会採点表
- 資料 36 大学院教職研究科「課題研究」発表会と評価について（平成 25 年 1 月 11 日）
- 資料 37 教職研究科指導教員一覧
- 資料 38 教職研究科紀要「教職実践研究」創刊号
- 資料 39 「幼児の遊びと学び」チャイルド本社
- 資料 40 合同クラスアワー（実施について・出席簿）
- 資料 41 平成 26 年度教員採用試験対策 特別講座実施計画の概要
- 資料 42 ハラスメント研修資料
- 資料 43 民間奨学金等（要項）
- 資料 44 奨学生募集について
- 資料 45 千葉県教育委員会と聖徳大学との人事交流に関する覚書
- 資料 46 松戸市教育委員会と聖徳大学との人事交流に関する覚書
- 資料 47 聖徳大学大学院担当選考基準
- 資料 48 聖徳大学教員選考基準

- 資料 49 聖徳大学教員選考基準細則
- 資料 50 教員実績振り返り制度の導入の手引き
- 資料 51 実績振り返りシート
- 資料 52 教員研究紹介ウェブページ
- 資料 53 公開授業報告書
- 資料 54 教員の研究活動記録
- 資料 55 学校法人東京聖徳学園事務分掌規程
- 資料 56 学校法人東京聖徳学園 機構図（事務部門）
- 資料 57 平成 25 年度 2013 職員一覧
- 資料 58 教職研究科授業科目担当教員一覧
- 資料 59 8号館教室等配置図
- 資料 60 教職大学院購入図書・雑誌（和雑誌・洋雑誌）・データベース一覧 2013
- 資料 61 LIBRARY 図書館利用ガイド 2013
- 資料 62 図書館利用案内
- 資料 63 学校法人東京聖徳学園組織規程
- 資料 64 大学院委員会規程
- 資料 65 研究科委員会規程
- 資料 66 平成 25 年度予算配分
- 資料 67 大学院案内 2014
- 資料 68 平成 23 年度 課題研究報告
- 資料 69 平成 24 年度 課題研究報告
- 資料 70 平成 23 年 年次報告書
- 資料 71 明日の教育を目指して
- 資料 72 授業アンケート調査の実施について（教職）
- 資料 73 教職研究科委員会議事録
- 資料 74 Webポータルシステムの手引き（教員用学内サイト）
- 資料 75 SEITOKU REALISE SYSTEM マニュアル
- 資料 76 5年後ビジョン（2008～2012年度）成果と課題
- 資料 77 2012（平成 24）年度計画 成果と課題
- 資料 78 5年後ビジョン 2018
- 資料 79 2013（平成 25）年度計画
- 資料 80 内部監査報告書
- 資料 81 マネジメント・レビュー報告書
- 資料 82 教育の質マニュアル
- 資料 83 環境報告書 2013
- 資料 84 内部進学のおしり
- 資料 85 千葉県教育委員会と聖徳大学との連携協力に関する協定書
- 資料 86 FD授業の開催通知、報告書
- 資料 87 聖徳大学教職大学院連絡協議会規程
- 資料 88 聖徳大学教職大学院連絡協議会議事録
- 資料 89 大学院教職研究科の「課題研究」発表会
- 〔追加資料〕
- 資料 90 平成 26 年度 入試委員等について
- 資料 91 平成 25 年度 入試委員等について
- 資料 92 入試判定資料一覧
- 資料 93 学修・研究カルテ
- 資料 94 学修の記録 一式
- 資料 95 実習先実習協議 記録
- 資料 96 平成 25 年度 課題研究及び実習担当一覧
- 資料 97 総合実習の記録

- 資料 98 教職大学院幼児教育総合実習実施について（お願い）
- 資料 99 平成 25 年度 後期時間割
- 資料 100 大学院教職研究科教職実践専攻の授業科目及び履修者一覧
- 資料 101 第三期修了生へのアンケート調査報告
- 資料 102 学生が作成した「発達心理学演習」の課題レポートの事例
- 資料 103 修了生の進路状況
- 資料 104 聖徳大学教職大学院「修了後の成果」についての調査報告
- 資料 105 教職研究科 科学研究費助成事業 一覧 平成 21 年度～平成 25 年度
- 資料 106 聖徳大学教職大学院連絡協議会委員一覧